

平成30年度事業計画

県身協では、県内すべての障害者と各種団体等との連携を深め、障害者の自立と社会参加を推進し、障害者福祉向上のため、積極的な事業活動を強化推進できるよう、次のとおり平成30年度の事業を実施します。

1. 基本方針

- 第1 障害者のニーズの把握に努め、社会福祉に関する情報収集と提供、啓発活動を積極的に行い、社会活動への参加と自立を推進していきます。
- 第2 障害者が心豊かに安心して生活できる社会を実現するために、他団体との連携を図ります。
- 第3 障害者スポーツ活動及び青年部活動などの活

- 性化を図り、あわせて新規会員加入を促進するとともに会員相互の親睦・結束を図ります。
- 第4 市町村行政との関わりを密にし、市町村障害福祉計画の策定に積極的に参画し、意見の反映を図ります。
- 第5 県身協の財源確保のため、収益事業に積極的に取り組みます。また、賛助会員の加入促進を図ります。
- 第6 「青森県身体障害者福祉センターねむのき会館」の効果的、効率的な運営を図ります。
- 第7 災害時における障害者対応の防災対策の充実を図ります。
- 第8 「公益目的事業」を推進していきます。

2. 具体的な計画（主なもの・日程）

日 時	行 事 名	場 所
平成30年 6月13日（水） ～6月14日（木）	日本身体障害者福祉大会への参加 第1日目 評議員会 第2日目 第63回日本身体障害者福祉大会 ぐんま大会	高崎市 メトロポリタン高崎・高崎アリーナ
6月28日（木） ～6月29日（金）	東北・北海道ブロック身体障害者団体連絡会 団体長等会議	仙台市 ホテルメルパルク仙台
7月28日（土）	ねむのき夏まつり	ねむのき会館駐車場ほか
	障害福祉に係る研修会	ねむのき会館大研修室
8月26日（日）	第26回青森県障害者スポーツ大会 開会式・陸上・フライングディスク	青森県総合運動公園 陸上競技場・補助競技場
9月2日（日）	第26回青森県障害者スポーツ大会 水泳・アーチェリー・卓球・バレーボール	新青森県総合運動公園
9月9日（日）	第26回青森県障害者スポーツ大会 ソフトボール	青森県立第二高等養護学校 グラウンド
9月16日（日）	第26回青森県障害者スポーツ大会 ボウリング	アオモリボウル
10月11日（木） ～10月16日（火）	第18回全国障害者スポーツ大会 福井しあわせ元気大会	福井県営陸上競技場ほか
10月27日（土） ～10月28日（日）	障害児・者総合福祉展 ～心身に障害のある人たちが丹精こめた 作品の展示、即売会～	マエダガーラモール店1階催事場
11月11日（日）	第44回青森県身体障害者福祉大会・弘前大会	弘前市 岩木文化センターあそべる
12月1日（土）	ねむのきアートフェスタ2018 ～障害者の芸術発表の場～	県民福祉プラザ4階
平成31年 2月23日（土）	ねむのき冬祭り	ねむのき会館体育館ほか

(単位：円)

平成29年度
一般会計
(県身協法人会計)
収支決算書

自 平成29年 4月1日
至 平成30年 3月31日

科 目	予 算 額	決 算 額	差 異	備 考
1 事業活動収入				
(1) 会費収入	2,077,000	1,936,970	140,030	
(2) 補助金・委託金収入	13,512,263	13,458,920	53,343	全スポ補助金、差別解消相談事業等
(3) 配分金・寄付金等収入	920,946	920,946	0	共同募金、日身連収益事業、寄付金
(4) 諸収入	281,000	216,084	64,916	駐禁除外車標章手数料等
(5) 基金繰入	5,313,750	5,313,750	0	福祉創成基金・障害者スポーツ振興基金
(6) 退職積立金繰入	188,800	188,800	0	
当期収入合計	22,293,759	22,035,470		
収入合計 (A)	22,293,759	22,035,470	258,289	
2 事業活動支出				
(1) 運営費支出	2,501,800	1,410,800	1,091,000	
人件費	1,000,000	0	1,000,000	
会議費	300,000	311,380	▲ 11,380	
事務費	419,000	342,892	76,108	事務用品・役務費等
退職金	188,800	188,800	0	
諸支出金	594,000	567,728	26,272	ねむのき会計へ400,000円、ブロック連絡会費等
(2) 事業費支出	19,372,013	15,538,254	3,833,759	
①一般事業	5,859,750	2,414,960	3,444,790	
県身障福祉大会費	500,000	427,277	72,723	八戸市実行委員会へ助成
青年部会対策費	20,000	20,000	0	
広報費	250,000	196,975	53,025	県身協だより年2回
全国会議等派遣費	270,000	17,200	252,800	
6地域福祉協議会	300,000	300,000	0	
市町村活動費	96,000	95,739	261	
地域福祉リーダー等研修会費	40,000	48,677	▲ 8,677	
ねむのき祭り開催事業費	70,000	68,061	1,939	
障害者社会参加促進事業	800,000	336,031	463,969	
身障スポーツ基金運用事業	3,513,750	905,000	2,608,750	
②補助事業	11,833,183	11,636,840	196,343	
③委託事業	1,679,080	1,486,454	192,626	差別解消相談事業・身障相談員強化事業
(3) 予備費支出	419,946	10,000	409,946	
(4) 基金戻入支出	0	4,073,980	▲ 4,073,980	
支出合計 (B)	22,293,759	21,033,034	1,260,725	
当期収支差額 (A) - (B)	0	1,002,436		
前期繰越収支差額		595,552		
次期繰越収支差額		1,597,988		

※収入の部の差異の▲印は収入増を示し、支出の部の差異の▲印は支出増を示す。
予算額は現計予算（補正後予算）を示す。

(単位：円)

平成30年度
一般会計
(県身協法人会計)
予算書

自 平成30年 4月1日
至 平成31年 3月31日

科 目	予 算 額	前年度予算額	比較増減	備 考
1 事業活動収入				
(1) 会費収入	2,077,000	2,077,000	0	
(2) 補助金・委託金収入	11,255,000	13,512,263	▲ 2,257,263	全スポ補助金、差別解消相談事業等
(3) 配分金・寄付金等収入	542,000	920,946	▲ 378,946	日身連収益事業
(4) 諸収入	281,000	281,000	0	駐禁除外車標章手数料等
(5) 基金繰入	3,480,000	5,313,750	▲ 1,833,750	福祉創成基金、障害者スポーツ振興基金
(6) 退職積立金繰入	0	188,800	▲ 188,800	
収入合計	17,635,000	22,293,759	▲ 4,658,759	
2 事業活動支出				
(1) 運営費支出	2,260,000	2,501,800	▲ 241,800	
人件費	1,000,000	1,000,000	0	
会議費	270,000	300,000	▲ 30,000	
事務費	405,000	419,000	▲ 14,000	
退職金	0	188,800	▲ 188,800	
諸支出金	585,000	594,000	▲ 9,000	
(2) 事業費支出	15,275,000	19,372,013	▲ 4,097,013	
①一般事業	4,020,000	5,859,750	▲ 1,839,750	
県身障福祉大会費	500,000	500,000	0	
青年部会対策費	20,000	20,000	0	
広報費	300,000	250,000	50,000	ゆうメール値上げ
全国会議等派遣費	220,000	270,000	▲ 50,000	
6地域福祉協議会	300,000	300,000	0	
市町村活動費	90,000	96,000	▲ 6,000	
地域福祉リーダー等研修会費	40,000	40,000	0	
ねむのき祭り開催事業費	70,000	70,000	0	
障害者社会参加促進事業	550,000	800,000	▲ 250,000	
身障スポーツ基金運用事業	1,930,000	3,513,750	▲ 1,583,750	障害者スポーツ振興基金充当
②補助事業	9,574,000	11,833,183	▲ 2,259,183	全国障害者スポーツ大会等
③委託事業	1,681,000	1,679,080	1,920	差別解消相談事業・身障相談員強化事業
(3) 予備費支出	100,000	419,946	▲ 319,946	
支出合計	17,635,000	22,293,759	▲ 4,658,759	

新事務局長の挨拶

一般財団法人青森県身体障害者福祉協会 事務局長 蝦名 良孝



皆さん、はじめまして、
本年4月より事務局長を
仰せつかった蝦名と申し
ます。福祉との出会いは、
昭和55年4月に県庁障
害福祉課に配属されたの
が初めです。それも身体
障害者福祉班で、身体障
害者手帳の交付の担当でした。その後、修行に出た
福祉事務所でも、その活躍が評価され(?)身体障
害者の係を継続したものです。

その後、各種福祉制度の変遷を経て、県では直接、
身障・知的障害、老人(介護)福祉などを扱わなくな
り、人知れず、一抹の寂しさや悲しさを味わっ
ておりました。

そうこうして、退職2年前に、障害者福祉施設で
ある「青森県立さわらび療育福祉センター」の所長
に任命されました。これが障害児・者福祉の有終の
美を飾るべき、最後の仕事と思っておったところ、
齋藤道明氏の次の事務局長として、白羽の矢が当た
るという幸運が巡って参りました。

さて、問題なのは、私の幸運でも、皆さんの幸運
になり得るかということです。最近でも、障害者差
別解消法の施行や、ヘルプマークの普及推進や、や
るべきことは多く、障害者を取り巻く環境に安息・
安寧は訪れてはおりません。これらの問題を一足飛
びに改善できることはなくとも、少しでも私が事務
局長になったことで事態改善(前進)につながって
いければと、気負うことなく思うこの頃です。

第44回青森県身体障害者福祉大会・弘前大会の開催

第44回青森県身体障害者福祉大会・弘前大会を
下記の日程で開催いたします。

日時

平成30年11月11日(日) 13:00~15:00

場所

弘前市 岩木文化センター あそべる
(弘前市大字賀田1-18-4)

弘前市は日本一の桜の名所である弘前公園をはじ
め、歴史的建造物が多数残っており、多くの観光客
で賑わう観光都市です。

この大会が、さらなる賑わいあふれる街へとなる

機会となれと思います。

皆様お誘い合わせの上、ご参加ください。

参加方法等は後日、市町村福祉会を通してご案内
いたします。



昨年度の様子(八戸大会)

寄付金の贈呈について

久光製薬株式会社ほっとハート倶楽部様からご寄
付を賜りました。

久光製薬株式会社ほっとハート倶楽部様の趣旨に
賛同した役員及び従業員の皆さまが毎月拠出した金
額に対し、同額を同社で上乘せし、集まった運営基
金で様々な活動を行っている団体を支援されていま
す。

本年度は、全国47団体を支援され、当協会もそ
うのうちのひとつに選ばれました。

いただいた寄付金につきましては、地域の身体障
害者福祉のために有効に活用させていただきます。

寄付者名 久光製薬株式会社

ほっとハート倶楽部様

寄 付 額 100,000円

ボッチャ大会開催のご案内

当会の公益目的事業の一環として第6回ねむのき杯ボッチャ大会を開催します。

ボッチャはパラリンピック正式種目です。また、平成33年度からは全国障害者スポーツ大会で導入されることが決定しており、当県も代表選手を派遣することとなります。



昨年度行われた第5回大会では過去最多13チームでご参加をいただきました。ぜひとも福祉会活動にご活用ください。今大会も沢山のご参加をお待ちしております。なお、申込書等は時期を見て各加盟団体様へ郵送にてお送りいたします。

大会日程

平成30年9月29日（土）
10：30～15：00

場所

青森県身体障害者福祉センター
ねむのき会館体育館

競技方法

3対3のチーム戦

参加費

無料



ねむのき夏祭りのお知らせ

ねむのき会館利用者と地域住民との交流の場を提供することにより、障害者の社会参加を推進すると共に、地域交流を図ることを目的として、毎年恒例のねむのき夏祭りを開催します。

日 時	平成30年7月28日（土） 17：00～20：00
場 所	青森県身体障害福祉センター ねむのき会館「駐車場」ほか (青森市野尻字今田52-4)
内 容	屋 台：から揚げ、焼き鳥、焼きそば、棒パンほか ゲーム大会：ビンゴゲームほか

※雨天の場合は、館内にて実施いたします。

お問い合わせ、参加ご希望の方は、ねむのき会館事務局（017-738-5033）までご連絡ください。



障害福祉に係る研修会のお知らせ

障害者の社会活動への参加と自立を推進するため、地域社会との交流の一環として、障害のある人もない人も一緒に参加し、地域づくりの方法を学ぶことを目的として、研修会を開催します。

日 時：平成30年7月28日（土）
13：00～14：45

場 所：青森県身体障害者福祉センター
ねむのき会館 2階 大研修室
(青森市野尻字今田52-4)

テーマ①：「防災対策～防災への備え～」

講 師：青森県危機管理局 防災危機管理課
総括主幹 佐藤 敬一郎 氏

テーマ②：「おいしく減塩！」

青森県の健康『だし活』！！

講 師：青森県農林水産部 総合販売戦略課
主査 柿崎 馨代 氏
技師 讃岐 温子 氏

定 員：先着30名

参 加 費：無料

障害の有無を問わず、どなたさまもお気軽にご参加ください。申込書での参加受付となります。

参加ご希望の方は、県身協事務局までお願いします。



「第13回ねむのきアートフェスタ2018」 出場者・出品者募集

青森県内の障害者が一堂に集い、優れた技能や芸術を広く県民に発し、より多くの可能性を掘り起こすことにより、芸術文化活動の推進と理解をめざすことを目的に「第13回ねむのきアートフェスタ2018」が開催されます。

日 時	平成30年12月1日(土) 11:00~15:00
場 所	県民福祉プラザ4階 県民ホールほか (青森市中央3丁目20-30)
入場料	無料
内 容	舞台発表・作品展示等

昨年度は、ピアノや歌、踊り、楽器演奏などの舞台発表、絵手紙・こぎん刺し・スイーツデコ・パソコン教室の作品などの展示がありました。

舞台発表や作品展示に興味のある方は、青森県身体障害者福祉センターねむのき会館(017-738-5033)へお問い合わせください。

皆様のご参加、ご来場をお待ちしております。



スコップ三味線の様子

駐車禁止除外指定車標章について

駐車禁止除外指定車標章は、身体障害者手帳所持者が、駐車禁止から除外される制度です。

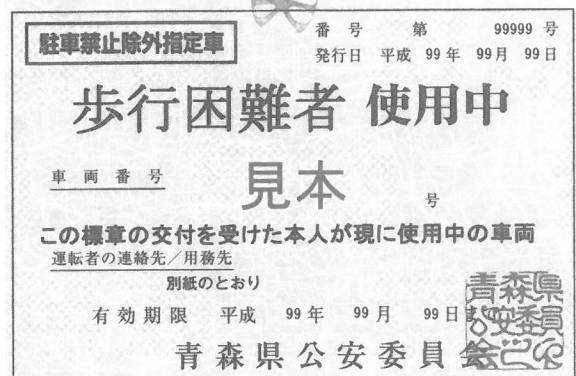
標章交付対象者

- (1) 視覚障害(1~4級の1)
- (2) 聴覚障害(2~3級)
- (3) 平衡機能障害(3級)
- (4) 上肢不自由(1~2級の2)
- (5) 下肢不自由(1~4級)
- (6) 体幹不自由(1~3級)
- (7) 幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害 上肢機能(1~2級)
- (8) 幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障害 移動機能(1~2級)
- (9) 心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう又は直腸機能障害(1級及び3級)
- (10) 小腸機能障害(1級及び3級)
- (11) 免疫不全ウイルス機能障害(1~3級)

標章の申請に必要なもの

- (1) 申請書(要印鑑)
- (2) 身障者手帳のコピー(障害内容、顔写真の部分と住所が記載されている部分)
- (3) 手数料(各市町村福祉会にお問い合わせください)

各市町村福祉会でこの代行手続きをしていますので是非ご利用ください。





障害者のための何でも相談
障害者110番

= 受付時間 =
火曜・祝日・年末年始を除く毎日
10:00~16:00

TEL: 017-764-2941
FAX: 017-764-2942

JRジパング倶楽部特別会員制度

■入会資格…身体障害者手帳を受けている方。
男性60歳以上、女性55歳以上の方。

■年会費…1,350円

201km以上の
JRの乗車券割引

お申し込み・お問い合わせは
県身協事務局、または地元福祉会まで



自主財源の確保にご協力ください

当協会では、県内の身体障害者団体の活動支援並びに身体障害者の福祉増進と社会参加推進に関する事業を行うとともに、共生の地域社会づくりと身体障害者の福祉向上に寄与することを目的に、各事業を行っております。

また、当協会の自主財源確保のため、日本身体障害者団体連合会収益事業所が実施する物品販売に協力しており、町内会にカタログ販売の回覧をお願いしております。このカタログ販売の青森県内における収益の一部は、当協会に還元され、各種活動資金

として活用させていただいておりますので、当協会と各団体の育成のため、みなさまの心温かいご理解とご協力を何卒お願いいたします。

皆様からのご注文が、障害者の支えとなり、社会参加活動へ大きく役に立っております。



知ってください「ヘルプマーク・ヘルプカード」

ヘルプマークとは

ヘルプマークは、援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくなるよう作成されたマークです。かばんなどに取り付けられるようになっています。

ヘルプカードとは

ヘルプカードは、「手助けが必要な人」と「手助けができる人」を結ぶカードです。緊急連絡先や必要な支援内容などが記載され、障害のある人などが災害時や日常生活の中で困ったときに、周りに理解や支援を求めるためのものです。

配布対象

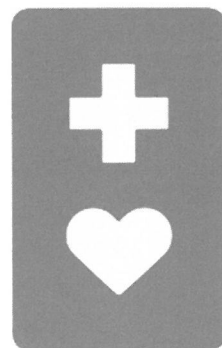
身体障害者、知的障害、発達障害のある方など、援助や配慮を必要としている方。
(障害者手帳の有無は問いません。)

配布場所

青森県内各市町村の障害福祉担当窓口にて無料で配布しています。

ヘルプマークを身につけた方を見かけたら

- ・外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保つことが困難な方がいます。電車・バスの中で席をお譲りください。
- ・交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。困っているようであれば、声をかける等思いやりのある行動をお願いします。
- ・視覚障害者や聴覚障害者等の状況把握が難しい方、肢体不自由者等の自力での迅速な避難が困難な方がいます。災害時は、安全に非難するための支援をお願いします。



ヘルプマーク

青森県障害者差別解消相談窓口

障害のある人が差別的な取り扱いを受けたり、合理的配慮をしてもらえなかったりなど、困ったことがありましたら、「青森県障害者差別解消相談窓口」へご相談ください。

※合理的配慮とは…障害のある方の人権が障害のない方々と同じように保障されるとともに、社会生活において平等に参加出来るための配慮のこと。

＝受付時間＝

月曜・水曜・金曜及び第3日曜日 10:00～16:00

TEL: 017-728-3820 FAX: 017-764-2942

しょうがいしるふをつかいようぼう
障害者差別解消法を知っていますか？

この法律では

国、地方公共団体、事業者、民間団体、
学校、地方公共団体、事業者、民間団体、
会社やお店などの事業者が
障害のある人に対して
障害を理由として差別することを
禁止しています。



電話 017-728-3820

sabetsuzero@nemunoki.jp

※月・水・金及び第3日曜日 10時～16時

青森県障害者社会参加推進センター

(障がい者福祉推進センター・なつのか会館内)